

入札公告（栃木高等学校）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年12月22日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 契約の形態

自動販売機を設置するための県有財産の賃貸借

(2) 貸付場所及び面積

次の物件ごとに入札に付す。

物件番号	財産名	所在地	貸付場所	位置図	貸付面積	高さ
1	栃木高等学校	栃木市入舟町12番4号	南校舎1階（屋内）	物件 1	1.54㎡ (W1.40m×D1.10m)	2.00m 以内
2	栃木高等学校	栃木市入舟町12番4号	渡り廊下	物件 2	2.64㎡ (W2.40m×D1.10m)	2.00m 以内
3	栃木高等学校	栃木市入舟町12番4号	渡り廊下	物件 3	2.64㎡ (W2.40m×D1.10m)	2.00m 以内

(3) 貸付期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（更新なし）

(4) 貸付条件等

仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に該当する者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号及び第6号の規定並びに栃木県県有財産貸付事務処理要領の別表に該当するものでないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条の規定による観察処分を受けた団体及びその関係者でないこと。
- (4) 物件番号3については、栃木県内に本店、支店又は営業所を有する法人、又は県内に事業所を有する個人であること。
- (5) 物件番号1・2については、栃木県内に本店を有する法人、又は県内に事業所を有する個人であること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。
- (7) 栃木県の県税を滞納していないこと。

3 入札の手続き等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒328-0016

栃木県栃木市入舟町12番4号

栃木県立栃木高等学校

電話0282-22-2595

(2) 入札参加申請期間

平成28年1月4日（月）から平成28年1月18日（月）までの日（栃木県の休日に関する条例（平成元年栃木県条例第2号）第2条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時までの間（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）

(3) 入札及び開札の日時及び場所

平成28年1月28日（木） 午前10時10分から
栃木県立栃木翔南高等学校 1階会議室

(4) その他

募集要項（入札説明書）は、平成27年12月22日（火）から平成28年1月18日（月）までの日（栃木県の休日に関する条例（平成元年栃木県条例第2号）第2条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時までの間（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）、上記(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者がした入札

イ 同一の入札において同一人がした2つ以上の入札（代理人の場合も含む。）

ウ 委任状を提出しない代理人のした入札

エ 不正行為による入札

オ 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき

カ 記名押印を欠く入札及び金額を訂正した入札

キ 入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札

ク 申請書（添付書類を含む。）に虚偽の記載を行った者の入札

(3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、募集要項（入札説明書）による。

（栃木高等学校）